

定 例 記 者 会 見 資 料

日時 平成30年3月12日（月）13：30～

場所 白石市役所 3階 第3会議室

1. 賑わい交流拠点施設の愛称決定について
2. 「白石市地域おこし協力隊」辞令交付式について
3. 地域特産物マイスターの認定について
4. その他

賑わい交流拠点施設の愛称決定について

担当：総務部企画情報課

国道4号沿いの官民遊休施設を再活用し、大型遊具や交流スペース等を備えた子育て支援・多世代交流複合施設と、農産物等販売施設や地元食材活用レストラン、6次産業化加工施設等の農商工振興施設を段階的に一体整備し、宮城県南の一大拠点とすべく、官民の連携により「農商工連携を核とした賑わい交流拠点」の整備を進めています。

市民の皆様から親しまれる施設とするため、「賑わい交流拠点施設全体」と大型遊具等を備えた「子育て支援・多世代交流複合施設」の愛称を募集したところ、25名の方から応募があり、選考の結果、下記のとおり愛称を決定しました。

1 応募状況について

- (1) 募集期間 平成30年1月12日（金）から2月2日（金）
- (2) 応募者数 25名
- (3) 応募作品数 賑わい交流拠点施設全体の愛称 24点
子育て支援・多世代交流複合施設の愛称 24点

2 採用作品について

(1) 賑わい交流拠点施設全体

愛 称	しろいし ^{さん} S u n ^{ぱーく} P a r k
意味・理由	すぐに覚えてもらい、親しまれる名前がいいと思い、白石市の皆さんやまわりの町の皆さんも知っている白石の名産品「白石三白」と白石の賑わいの中心として光り輝いて欲しいと「太陽（S u n）」をもじって考えました。
応募者	市内女子中学生

(2) 子育て支援・多世代交流複合施設

愛 称	こじゅうろうキッズランド
意味・理由	小十郎という名前を入れて、子供達が楽しめる場、楽しそうと思える音の響きから考えました。
応募者	市内在住女性

地域おこし協力隊 辞令交付について

担当：建設産業部農林課

人口減少や高齢化などの進行が著しい地方において、都市地域の人材を積極的に受け入れ、地域協力活動を行いながら、その地域への定住・定着を図る取り組みである「地域おこし協力隊」の制度が全国各地で活用され、さまざまな地域協力活動が展開されています。

本市においても、農林業や移住・定住などの分野で本制度を活用し市外の人材の定住を図るとともに、地域の活性化等を促進するため、「白石市地域おこし協力隊設置要綱」を定め、募集等を行ってきました。

この度、記念すべき第1号隊員の任命が決まり、本日辞令を交付するものです。

○地域おこし協力隊の主な活動内容

食と農のブランド推進員（1名）

- ・地場産品及び地場産品を活かした商品開発と販路開拓
- ・農産物や加工品のPR活動
- ・SNS等を活用した情報発信
- ・イベント等での販売及び誘客促進活動

[歳出]	2款	総務費	1項	総務管理費	7目	企画費	
	18	事業		地域おこし協力隊推進事業			
		1節		報酬	6,		120千円
		4節		共済費	1,		811千円
		9節		旅費			464千円
		11節		需用費			295千円
		14節		使用料及び賃借料	3,		439千円
		18節		備品購入費			95千円
				合計	12,		224千円

地域特産物マイスターの認定について

担当：建設産業部農林課

公益財団法人日本特産農産物協会の平成29年度「地域特産物マイスター」に、白石市の菊地哲夫さんが選ばれ、2月27日に三会堂ビル（東京都）で認定証が交付されました。

地域特産物マイスター制度は、同協会が地域特産物の栽培や加工技術などで長年の経験と優れた技術を持ち、また、地域の指導的な役割を担う人材を認定・登録する制度です。

平成12年の制度創設から、毎年度15名程度が認定・登録され、平成30年2月現在の登録者数は256名。宮城県で認定されたマイスターとしては4人目で、本市からは初めてとなります。

認定品目は「^は葉とらず^き樹成り完^な熟りんご^{かんじゆく}」（見た目ではなく、食味向上のために摘葉作業を省き、樹上で完熟させたりんご。）です。

菊地さんは、明治34年に創業した寿丸果樹園の4代目。

昭和50年の就農当初より農薬使用の抑制を志向し、宮城県の環境に優しい農産物認証・表示制度の初期（平成12年）から、減農薬・減化学肥料の特別栽培農産物生産に取り組んでおられます。

また、長年にわたり宮城県農業大学校などから研修生を受け入れ、後継者の確保・育成に尽力されてきました。

今回の地域特産物マイスター認定は、白石市の寿丸果樹園の「りんご」が全国に誇れる栽培技術と品質であることが認められた、大変な名誉です。

菊地さんには、今後も、りんごの栽培を通じた後継者の育成や地域の農業振興に寄与していくことを期待しております。

なお、昨年より、市では、寿丸果樹園の果物（りんご・西洋なし）を「ふるさと納税の返礼品」として採用しております。